

令和3年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	令和3年6月22日(火) 広島合同庁舎4号館5階21号共用会議室
委員	伊藤 博文(委員長/税理士) 谷村 吉弘(委員長代理/客員研究員) 上河内 正和(不動産鑑定士) 上寺 哲也(高専准教授)

I 建設工事等に関する審議

審議対象期間	中国四国防衛局 令和2年7月1日～令和2年9月30日	
審議対象件数	16件	
1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)		
抽出件数	6件	(審議概要)
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件
	一般競争(政府調達協定対象外)	3件
	公募型指名競争	0件
	指名競争	0件
	随意契約	0件
建設コンサルタント業務等	3件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】 ○建設工事 【一般競争入札(政府調達協定対象外)】(1者応札) 《美保(2)洗機場新設舗装等工事》</p> <p>・1者応札で落札率が99.97%の高落札率となっている。一者応札となった理由、高落札率となった理由を説明してください。</p>	<p>・本件で実施するコンクリート舗装工事は一般的なコンクリート舗装工事を実施したものであり、特殊な工法や材料を使用するものではなく、公表されている歩掛や積算資料により積算することができるもの。 また、美保基地においては、同様のコンクリート舗装工事を複数発注しており、その積算内訳書は公表していることから精度の高い積算が可能となり、結果として高落札率となったものと推測している。 また、1者応札としては、技術者に対し航空機を対象にしたコンクリ</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>・このような工事に応札できるのは、今回の受注業者しか考えられないのでしょうか。</p> <p>・施工体制確認型総合評価方式とは、どういったものか説明してください。</p> <p>○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】（1者応札） 《岩国試験所（2）守衛所新設等建築工事》</p> <p>・1者応札で落札率が99.74%の高落札率となっている。一者応札となった理由、高落札率となった理由を説明してください。</p> <p>・本件のような工事の場合は、見積もりなどは取らないのでしょうか。</p> <p>○建設工事 【一般競争入札（政府調達協定対象外）】 《岩国試験所（2）守衛所新設等電気その他工事》</p>	<p>一ト舗装 5000 m²を施工した実績を有することを求めたが、建設業界全体として人手不足であり、この参加資格を満たす技術者を確保することが出来なかったものと推測している。</p> <p>・一般的なコンクリート舗装のため、別の業者が受注することは可能と推測される。</p> <p>・業者の施工能力や配置予定技術者の実績などを評価する契約方式である。</p> <p>・本件は岩国試験所で並行して行っている大きな工事の付帯施設の工事であるため、工事としての魅力が少ないように受け止められたため、結果として1者応札になったものと推測される。また、本工事は新設工事であり、公表されている歩掛や積算資料を用いて積算することが可能な工事であることから、精度の高い積算を行うことが可能であり、結果として高落札率となったものと推測している。</p> <p>・建具などの見積りは行っている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・本件は、4者が応札し2回の入札が行われているが、99.75%の高落札率となった理由を説明してください。</p> <p>・1回目の入札では2番札であった業者が落札者となっており、1回目1番札の業者は2回目入札で予定価格超過していますが、1回目と2回目の入札の間に業者には、どのように伝えるのか教えてください。</p> <p>・辞退したことで事後の不利益等がありますか。</p> <p>・本件は、複数の工種が入った契約だと思いますが、分割して要求することは、考えられないのでしょうか。</p> <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《岩国飛行場（2）計測管理業務》</p> <p>・1者応札で落札率が99.83%の高落札率となっている。1者応札となった理由、高落札率となった理由を説明してください。</p>	<p>・本件は、一般的な施設の新設工事であり、公表されている歩掛や積算資料を用いて積算しているところ、参加業者も局積算価格に近似した積算を行うことが可能である。</p> <p>1回目の入札では、特に電気工事以外の機械工事や通信工事で乖離が大きかったが、応札業者は電気工事業者であり、機械工事や通信工事は外注せざるを得ないことから、当局の積算と乖離が生じた要因と考えている。2回目の入札では、自社で行う電気工事の積算を切り下げた結果、予定価格に近似し、高落札率となったものと考えている。</p> <p>・1回目入札の最低入札価格に加え、当局の積算と乖離が大きい点を補足説明として、全応札者に通知を行う。その通知を受けて2者が辞退したものである。</p> <p>・ありません。</p> <p>・本工事は金額が小さく、分割発注すると、応札者が見込めないため、本件に関しては、分割発注は考えられない。</p> <p>・本件は、岩国飛行場の滑走路の沈下計測、舗装版性状調査及び解析を行うもの。また、委員会の運営を行う業務でもある。1者応札となった理由としては、有識者で構成される委員会運営を行わなければならないことから、より専門的な知見が要求</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・ これまでも、JVで実施しているのでしょうか。</p> <p>・ 本件は、継続案件であるようだが、契約している業者のほう有利になるということがあるのでしょうか。</p> <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《中国四国防衛局（2）防衛施設技術審査支援業務》</p> <p>・ 1者応札で落札率が92.44%の高落札率となっている。一者応札となった理由、高落札率となった理由を説明してください。</p>	<p>されるため、参加業者を除き、技術者の手配が整わなかったことが1者応札となったものと推測している。</p> <p>また、参加者を含む3者からの見積を参考に積算価格を算出しているが、参加業者の見積が最も安価であり、採用したことから、結果的に積算価格と契約額が近似し高落札率となったものと推測している。</p> <p>・ 26年以降JVで実施している。また、24年25年は、単独ではあるものの下請けとして参入しており、2社で共同して実施している点は変わらない。</p> <p>・ 技術的な部分も確立してきていること及び現在は解析業務も行っており作業が高度となっているため新規の業者が参入する意欲が低くなっているものと推測している。</p> <p>・ 本件は、総合評価落札方式により発注する建設工事の適正かつ円滑な執行を目的とし、工事入札参加業者から提出される技術資料等の確認・分析・整理等を行うものである。</p> <p>1者応札となった理由としては、本業務は平成21年度から実施している継続事業であり、また、実施設計業務のような一般的な建設コンサルタント業務とは異なるため、技術審査支援業務の実績のない新規参入業者の参加が難しかったものと推測している。</p> <p>また、業務価格の積算に必要な要</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの 意見・質問</p> <p>○それに対する 回答等</p>	<p>・継続事業ではあるものの、他の業者が参入してくることはないのでしょうか。</p> <p>・本件は、もともと職員で実施していた業務ですか。</p> <p>・公益財団法人が契約相手となっているが、通常の株式会社でも契約は可能なのでしょうか。</p> <p>○建設コンサルタント業務 【一般競争入札】 《1 術校（2） 宿舎改修設備設計》</p> <p>・6 者が応札し2 回の入札が行われているが、99.53%の高落札率となっている理由を説明してください。</p>	<p>領について、「防衛施設技術審査業務積算要領」により公表されているため、競争参加業者が当方の積算価格と近い価格を算出することは比較的容易であると推測される。</p> <p>・入札参加資格に求める経験等について、防衛省での実績だけに限らず国、都道府県又は政令指定都市の発注した実績を求めているものの、新規の参入者がいない状況である。</p> <p>・もともと職員により実施していた業務だが、21年度から発注しているもの。</p> <p>・株式会社、公益財団法人等を問わず競争参加要件を満たした者と契約することは可能である。</p> <p>・6 者の応札があったのは、防衛省以外の公務員宿舎や民間マンション等の同種・類似の設計事例が比較的豊富であったこと、また、設計内容に空調・照明などがなく、技術的難易度が低いことから応札しやすい案件だったのではないかと推察する。 また、本設計のような規模が小さく難易度も低い設計では、当局の積算も低めに抑えられるので、1 回目の入札において全業者が予定価格を超過したものの、設計についても工事と同様に積算手法が公表されているので、精度の高い積算が可能であり、2 回目の入札では、当局の積算と近似し高落札率となったものと考えている。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	【報告事項】 ○低入札事案について（0件） ○不調事案について（1件） ○指名停止等の措置状況について（3件）	なし。
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容	なし。	なし。

2. 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0件	(審議概要)
工事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
	なし。	なし。	
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし。	なし。	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。		

3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	なし	
	意 見 ・ 質 問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	なし。	なし。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし。	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	（備考） なし。	
建 設 工 事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件 名	契約方式	内容等
		意 見 ・ 質 問	回 答		
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等		なし	なし		
○委員会による 意見の具申 又は 勧告の内容		なし			